

西暦 2024 年 12 月 1 日

「【年末年始 大感謝祭】ワイモバイル法人新規契約で PayPay ポイントプレゼントキャンペーン」規約（対従業員用）

ソフトバンク株式会社

#### 第1条（目的）

本規約は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）との間で、「ワイモバイル通信サービス契約約款」（以下「本約款」といいます。）に基づきワイモバイル通信サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に係る契約（以下「法人契約」といいます。）を締結した法人（以下「契約者」といいます。）の従業員（以下「従業員」といいます。）に対して、PayPay ポイントを付与するキャンペーン「【年末年始 大感謝祭】ワイモバイル法人新規契約で PayPay ポイントプレゼントキャンペーン」（以下「本キャンペーン」といいます。）を提供するにあたり、当社と従業員間の基本的事項を定めるものです。

#### 第2条（内容）

当社は、当社が別途定める「【年末年始 大感謝祭】ワイモバイル法人新規契約で PayPay ポイントプレゼントキャンペーン規約（対法人用）」（以下「法人規約」といいます。）に従い、法人規約第2条第2項に定める条件を満たした従業員に対し、当社が別途定める PayPay ポイントを付与します。

#### 第3条（利用料金）

本キャンペーンへの参加にあたり発生する費用については、契約者又は従業員が負担するものとします。

#### 第4条（従業員の義務等）

従業員は、以下に定める事項を遵守するものとします。

- （1）当社又は契約者に対し、本キャンペーンへ参加するために必要な情報として当社が別途指定するものを、当社の定める形式及び方法に従い提出すること
- （2）退職等により従業員の資格を喪失した場合、又は本約款に定める利用者でなくなった場合、契約者に対し速やかにその旨を届け出ること

#### 第5条（譲渡の禁止）

従業員は、当社が事前に書面により承諾した場合を除き、本規約に定められた権利又は義務を譲渡することはできません。

#### 第6条（禁止行為）

従業員は、以下に定める禁止行為を行ってはならないものとします。

- （1）本約款及び本規約に違反し、又は、本キャンペーンの趣旨目的に反する行為
- （2）法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為

- (3) 公の秩序または善良の風俗を害する行為
- (4) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為
- (5) 当社及び契約者並びに第三者の著作権、肖像権、商標、特許権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれがある行為
- (6) 第三者になりすます行為または意図的に虚偽の情報を送信する行為
- (7) PayPay アカウントを複数回線に紐づける等、PayPayID を含む PayPay アカウントの不正利用行為
- (8) 不正な利益を得る目的で本キャンペーンに参加する行為
- (9) その他、手段の如何を問わず、社会通念に照らして著しく不相当な行為であって、本キャンペーンの運営を妨害するものであると当社が判断する行為

#### 第7条（キャンペーンの停止）

1. 当社は、従業員が次のいずれかに該当するときは、当該従業員を本キャンペーンの対象者から除外することができます。

(1) 第4条（従業員の義務等）又は第6条（禁止行為）その他本規約の規定に違反し又は違反するおそれがある場合

(2) 事由の如何を問わず、契約者との法人契約が終了した場合

(3) 前各号に定める他、従業員が本規約に違反し、当社が催告しても改善されない場合又は催告が不送達となる場合

2. 法人規約第9条（キャンペーンの停止）に基づき本キャンペーンが停止された場合、当社は、従業員に対しても本キャンペーンの提供を当然に停止するものとします。

3. 当社は、定期的なメンテナンスのために、事前に通知の上、本キャンペーンを停止することができるものとします。

4. 当社は、停電、通信網のダウン、サイバー攻撃、バグの発生、その他やむを得ない事由があると認めるときは、事前の告知なく、本キャンペーンを停止することができるものとします。

5. 本条第1項第1号又は第3号に定める事由により本キャンペーンが停止された場合、当社は、本キャンペーンによって付与した PayPay ポイント相当分の金額の支払いを求めることがあります。

#### 第8条（損害賠償）

従業員は、本キャンペーンに関連して当社に対し損害を発生させた場合、当社にその損害（合理的な範囲の訴訟費用及び弁護士費用を含む）を賠償するものとします。

#### 第9条（解約）

従業員は、本キャンペーンの対象から外れることを希望する場合は、そのことをあらかじめ当社が別途定める方法により契約者に通知して頂きます。

#### 第10条（守秘義務）

従業員は、本サービスに関連して当社が従業員等に対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取扱うものとします。

#### 第11条（キャンペーンの中止・規約の変更）

当社は、本規約を運営上の都合によりいつでも改定することができるものとし、本規約、本キャンペーンの内容及び本キャンペーン提供の条件の変更（ポイント付与額の変更を含みますが、これらに限られません。）を行うこと又は本キャンペーンを終了若しくは中止することがあり、従業員はそれをあらかじめ承諾するものとし、ます。ただし、当社は、変更を行う際には、その影響及び本キャンペーンの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により、契約者を通じて従業員に情報提供を行うものとし、ます。